

ヘルパー事業所 人・花 料金表

利用者負担上限月額

世帯所得に応じた負担上限額が設定されております。

2024年6月1日

区分	世帯の所得などの状況		負担上限額
生活保護	生活保護(または中国残留邦人等支援法による支援給付)受給世帯		0円
低所得1	市民税 非課税世帯	サービスを利用する本人の年収が 80 万円以下	0円
低所得2		その他	0円
一般	市民税 課税世帯	市民税所得割額が 16 万円未満	9,300円
		その他	37,200円

居宅介護

身体介護			
利用時間	単位	金額	利用者負担額 (1割負担)
30分	256	2,805円	280円
1時間	404	4,427円	442円
1時間30分	587	6,433円	643円
2時間	669	7,332円	733円
2時間30分	754	8,263円	826円
3時間	837	9,173円	917円
3時間30分	921	10,094円	1,009円
以降30分毎	+83	909円	90円
家事援助			
利用時間	単位	金額	利用者負担額 (1割負担)
30分	106	1,161円	116円
45分	153	1,676円	167円
1時間	197	2,159円	215円
1時間15分	239	2,619円	261円
1時間30分	275	3,014円	301円
1時間45分	311	3,408円	340円
以降15分毎	+35	383円	38円

身体介護を伴う通院等介助			
利用時間	単位	金額	利用者負担額 (1割負担)
30分	256	2,805円	280円
1時間	404	4,427円	442円
1時間30分	587	6,433円	643円
2時間	669	7,332円	733円
2時間30分	754	8,263円	826円
3時間	837	9,173円	917円
3時間30分	921	10,094円	1,009円
以降30分毎	+83	909円	90円
身体介護を伴わない通院等介助			
利用時間	単位	金額	利用者負担額 (1割負担)
30分	106	1,161円	116円
1時間	197	2,159円	215円
1時間30分	275	3,014円	301円
2時間	345	3,781円	378円
以降30分毎	+69	756円	75円

重度訪問介護

重度訪問介護			
利用時間	単位	金額	利用者負担額 (1割負担)
1時間	186	2,038円	203円
1時間30分	277	3,035円	303円
2時間	369	4,044円	404円
2時間30分	461	5,052円	505円
3時間	553	6,060円	606円
3時間30分	644	7,058円	705円
4時間	736	8,066円	806円
4時間30分	821	8,998円	899円
5時間	906	9,929円	992円
5時間30分	991	10,861円	1,086円
6時間	1076	11,792円	1,179円
6時間30分	1161	12,724円	1,272円
7時間	1246	13,656円	1,365円

加 算	内容		単位数	利用者負担(1割負担)
	初回加算	サービス提供責任者が初回月に訪問した場合	200 単位	※初回月のみ 219 円
	緊急時対応加算	利用者からの要請により緊急の訪問介護を行った場合	100 単位	109 円/回
	福祉専門職員等連携加算	サービス提供責任者がサービス事業所・指定障害者支援施設等・医療機関等の社会福祉士、介護福祉士、の状況等の評価を当該社会福祉士等と共同して行い、居宅介護計画を作成した場合	564 単位	618 円/回
	時間帯加算	早朝(6 時～8 時)または夜間(18 時～22 時)に訪問した場合		所定単位数×25%(1 回あたり)
		深夜(22 時～翌 6 時)に訪問した場合		所定単位数×50%(1 回あたり)
	複数訪問	2人の訪問介護員によるサービスの加算		所定単位数の200%(1 回あたり)
	処遇改善加算	居宅介護	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数に 40.2%加算 (1月あたり)
		重度訪問介護	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数に 32.8%加算 (1月あたり)